



令和5年1月23日

芽室町議会議長 早 苗 豊 様

芽室町議会改革諮問会議会長 高 野 満
(公印省略)

議員の定数と報酬のあり方について (答申)

令和3年6月24日付で諮問のあったこのことについて、当会議における調査・研究結果を下記のとおり答申する。

記

- 1 答申事項 多様な議員のなり手について

多様な議員のなり手について

令和3年6月24日付で芽室町議会議長名をもって諮問のあった「多様な議員のなり手」について、次のとおり答申する。

なお、今回の答申は、専門的な調査・研究を割愛し、委員間のフリートークにおいて出された率直な意見を集約、整理したものである。

また、この答申は、本町議会に対し、即時行動を促す位置付けではなく、将来に向けて発展すべく際の「備え」として提案するものであることを申し添える。

記

1 議員にも「働き方改革」の意識を

多様な議員のなり手を増やすには、議員にも「働き方改革」の理念を基本とするよう提案する。

国においては、「なり手不足」の解消に向けた法令等の改正の検討が進みつつあり、ひとつの方策として兼業の条件緩和などが現実味を帯びている。現行の育児・介護・疾病等による欠席事由の拡大や会議等のオンライン参加を含め、この動きは、今後ますます拡充・充実されることが想定される。

同時に、各自治体の議会活動については、議会が首長に対して行政運営に求めるシビアな視点と同様に、議会自身も公費を執行して取り組む議会活動について、費用対効果等を点検、分析し、真に有効な活動に凝縮していくことが求められる。

客観的な手法を用いるなどして活動内容を見極め、活動量を導き、議員が恒常的に意欲を持ち、心身ともに健全で余裕のある活動ができるよう、働き方改革を実践することを提案する。

2 住民にとって「身近な存在」であれ

多様な議員のなり手を増やすには、気軽に、気楽に、声をかけられる、声を聴くことができる存在として、町民、地域、団体等と目線を合わせた身近な存在となることを提案する。

議会、議員という格式の高さをそれぞれが自覚し、意識してぬぐい去り、地域住民等との距離を身近にし、親近感を醸し出すことは、地味で目立たない行動とも言えるが、議員の魅力を伝え信頼感を得る上での大切な姿勢である。

議会活動及び議員活動において、形式を重んじる会議も不可欠であるが、顔と名前が一致する程度の少数で、膝を交え温度を感じる意見交換や交流の機会を得る住民との関係性も同様に重要である。

町民一人ひとりに対し、また、町内で機能している様々な住民活動等とのかかわりを丁寧継続されることを提案する。

3 「情報公開」の点検と見直し

多様な議員のなり手を増やすには、改選期の区切りなどで、議会の情報公開について、必要性、度合い、効果、プライバシーの確保等を点検し、必要に応じて見直すことを提案する。

情報公開を当然の行為と捉え、漫然と形骸化させることなく、一人ひとりの議員の率直な思いを尊重し、それぞれのツールの現状と課題について、議会内での共通認識を図ったものを公開していくことを提案する。

時代の変遷とともに、全国的に議会における情報公開は進んでいる。臨場感を重視したリアルタイムでの情報公開や、議会活動を広く公開する情報量に力点を置く情報公開もあり、住民にとって「議会を知りたい」思いがあれば、気軽に得ることができる時代となっている。

しかしながら、仮に、これから議員になろうとする立場で見たときに、これまで公開されていない自身の言動が全て公開されることへの不安や、私生活への影響の不安も軽視できない実態であることを念頭に置くよう提案する。

4 「議員のしくみ」を伝える

多様な議員のなり手を増やすには、町民に対し、議員の「しくみ」を広く知らせることが肝要となる。ここに記載する「しくみ」の定義は広く、議員になってからの活動量や報酬はもとより、選挙に臨む上での工程、費用、時間など数値化できるものもあれば、議員になるきっかけや背景、不安や負担、やりがいや達成感、議員になる前となった後の実感等、それぞれの議員の感性や感覚によるものもある。

そのため、議会として取組むか、議員として活動するか、手法の選択は精査すべき前提条件となるが、公人としての「議員」について、例えば、民間の専門的知識や技術を活用し、ユーモアやユニークさを加味した広報を創意工夫し、実践することなどを提案する。